



2022年2月14日

各 位

会社名 株式会社ニチリン
 代表者名 代表取締役
 社長執行役員 前田龍一
 (コード番号 5184 東証2部)
 問合せ先 上席執行役員 山本和生
 TEL (079) 252-4151

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更理由

株主様の当社の株式保有状況、ならびに株主配当と株主優待のバランス等を総合的に勘案し検討を重ねた結果、より中長期的な視点で当社株式を継続保有して頂きたく、贈呈基準を一部変更する事といたしました。引き続きご支援の程よろしくお願い申し上げます。

2. 変更内容（下線は変更箇所）

- (1) 株主優待を受けるための「継続保有期間：1年以上」を設定
- (2) 継続保有期間判定の基準日を変更

< 現行の株主優待制度 >

所有株数	継続保有期間	
	3年未満	3年以上
100株以上	クオカード1,000円分	クオカード3,000円分
1,000株以上	クオカード2,000円分	クオカード4,000円分
5,000株以上	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分
判定基準	当社株式を100株(1単元)以上保有しており、12月31日を基準日とする当社株主名簿に記載された株主様	当社株式を100株(1単元)以上保有しており、毎年12月31日を基準日とする当社株主名簿に同一株主番号で連続4回以上記載された株主様

< 変更後の株主優待制度 >

所有株数	継続保有期間		
	<u>1年未満</u>	<u>1年以上3年未満</u>	3年以上
100株以上	<u>なし</u>	クオカード1,000円分	クオカード3,000円分
1,000株以上	<u>なし</u>	クオカード2,000円分	クオカード4,000円分
5,000株以上	<u>なし</u>	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分
判定基準	なし	当社株式を100株(1単元)以上保有しており、 <u>毎年6月30日および12月31日を基準日とする当社株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載された株主様</u>	当社株式を100株(1単元)以上保有しており、毎年6月30日および12月31日を基準日とする当社株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載された株主様

3. 変更時期

2022年12月31日を基準日とする株主名簿に記載された株主様より、変更後の株主優待制度を適用します。なお、変更後の株主優待制度における継続保有期間の判定については、2022年12月31日（基準日）から過去に遡って行います。

4. 発送時期

毎年3月下旬（株主総会の決議ご通知に同封いたします）

※発送時期に変更はありません。

以上

【ご参考】

2022年12月31日（株主優待の基準日）における保有株式数と継続保有期間の判定について一例を記載しますので、ご参照ください。なお、当社は株主優待基準日における保有株式数の区分に応じてご優待品を贈呈することとしております。

基準日	19年12月	20年6月	20年12月	21年6月	21年12月	22年6月	22年12月
保有株数	100株	100株	100株	100株	100株	100株	100株
記録回数	1	2	3	4	5	6	7
株主優待							3,000円
保有株数	-	-	100株	100株	100株	100株	100株
記録回数			1	2	3	4	5
株主優待							1,000円
保有株数	-	-	-	-	-	100株	100株
記録回数						1	2
株主優待							なし

（買増した場合）

保有株数	100株	100株	100株	100株	100株	100株	1,000株
記録回数	1	2	3	4	5	6	7
株主優待							4,000円

（売却した場合）

保有株数	1,000株	1,000株	1,000株	1,000株	1,000株	1,000株	100株
記録回数	1	2	3	4	5	6	7
株主優待							3,000円

（100株を下回った場合）※株主番号は同一

保有株数	100株	100株	100株	1株	101株	1株	101株
記録回数	1	2	3	-	1	-	1
株主優待							なし

※単元未満株